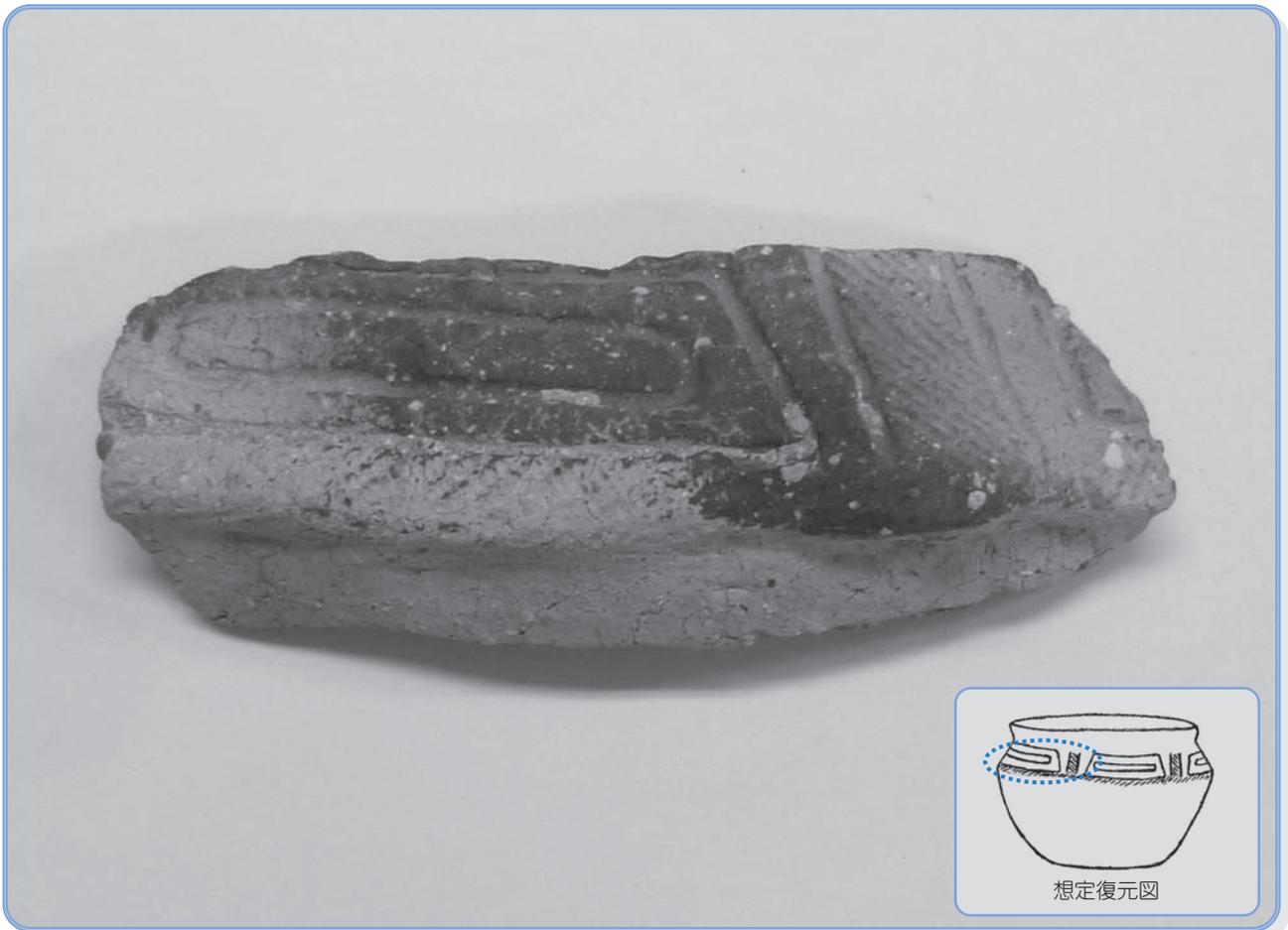


議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 嶋田 善行
編集 広報発行常任委員会

平成25年(2013年)5月1日



法隆寺五丁地区地域交流館建設に伴う発掘調査により出土した縄文土器
斑鳩文化財センターの春季企画展「斑鳩の文化財展－平成24年度実施の調査成果展－」
〔5月23日(木)～6月25日(火)〕に展示予定

3月定例会

- 3月定例会ではこんなことが決まりました ②ページ
- 平成25年度予算を審査 ④ページ
- 8人の議員が一般質問を行いました ⑧ページ
- 委員会のうごき ⑭ページ

こんなことが 決まりました

平成25年第1回定例議会は、3月1日から3月25日までの25日間の会期で開かれ、平成25年度一般会計予算など、24議案を原案のとおり可決しました。また、人事案件8件について同意し、報告事案4件について報告を受けました。その他、1件の陳情について審議し、最終日には議会関係の条例・要綱3件を発議し、それぞれ下記の結果となりました。

	案 件	結 果
条例	斑鳩町新型インフルエンザ等対策本部条例について	満場一致で可決
	斑鳩町町道の構造の技術的基準を定める条例について	
	斑鳩町公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について	
	斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町都市計画事業整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について	
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例について	
予算	平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について	満場一致で可決
	平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	
	平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
	平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	
	平成25年度斑鳩町一般会計予算について	賛成多数で可決
	平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	満場一致で可決
	平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について	
	平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について	
	平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	
	平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	
	平成25年度斑鳩町水道事業会計予算について	
指定	斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について	
斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について		
斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について		
人事	斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1~その7)	
報告	監査結果報告について	報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)	
	平成25年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について	
陳情	速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書を採択することの請願について	賛成少数で不採択
発議	斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について	
	斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について	

修正動議が提出され、修正案に賛成する意見と、原案に賛成する意見の討論がありました。(3ページに掲載)

4~7ページに予算審査の概要。

佐伯知輝氏を選任することに同意しました。

中西達也氏、向平姜氏、岡田義治氏、吉川裕子氏、吉田尚子氏、松本了洋氏、藤田斉氏を選任することに同意しました。

3ページに賛否の討論

18ページに関連記事

平成25年度斑鳩町一般会計予算について

平成25年度一般会計予算については、修正動議が提出され、修正案に対する賛成意見と、原案に対する賛成意見の討論がありました。

【原案反対・修正案賛成の意見】 里川 議員

年度終盤に組まれる国の補正予算を取り入れながら、長いスパンで考え予測し、あらゆる想定をしながら予算の編成をしていることなど評価している。

しかし、人権関係については、同和問題としてスタートとした事業をそのまま継承しているに過ぎず、組織などの根本的なあり方は全く変わっておらず、疑問を持っている。そして1週間のうち1時間しかない道徳の時間に使うと言って、道徳という教科書もありながら、特定の団体が発行する本を購入し続けていることなどは、その問題を浮き彫りにしている。商工会の補助金については、近隣の町の状況と比較すると、高額になっている。会員数のほぼ同じぐらいの王寺町では職員数も同じだが、斑鳩町が出している補助金とはかなり開きがあり、県商工会の職員の配置と補助金のあり方については、きちんと見ていかなければならない。また、人事考課制度は導入時から反対をしてきたことや、イベントがあまりにも多すぎることなど、予算は十分カットできる。

さらに、削減した予算で、重要な進路指導の伴う、中3の30人学級の実現と学童保育の保育所なみの時間延長を実現することが可能になるので、修正すべきであると考えている。

【原案賛成・修正案反対の意見】 小野 議員

住民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的・効果的に展開していくためには、「職員の能力・意欲の向上」と「組織の活性化」により、組織課題を高いレベルで継続することが求められており、各種研修による人材育成をはじめ、職員一人ひとりの資質向上は不可欠であります。

平成25年度一般会計予算(案)は、子どもから高齢者、障がいのある方など、住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守るという強い意志のもと、誰もが生涯を通して、生き生きと暮らせる福祉のまちづくりに向けて、これまでの取り組みを後退させることなく編成されています。一方、修正案は「学童保育の午後8時までの延長」と「中学校3年生までの30人学級の充実」を求められています。本町の学童保育は、午後6時30分まで運営していて、県内市町村でも非常に進んでおり、また、中学校における30人学級は、県内では本町のみが2年生まで実施しています。各施策の対応を見極めた上で、限られた財源を配分し、これらの事業に十分に対応されていることから、不急の事業の提案であります。

さらに、削減案には、予算の財源には充てはまらないものもあり、一般的に修正案としては、未熟であります。

速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書を採択することの請願について

【反対意見】 伴 議員

自白の強要や冤罪を防止することは大切なことだと認識しております。

しかし、全面可視化が実現することによって、警察及び被疑者による、可視化に伴う権利の乱用をどのように防止するのかが、まだ見えてこない現状での全面可視化の実現は国民生活に与える影響が大きすぎると言わざるをえません。

具体的には、映像の編集や修正の技術は進歩しており、映像の真実性の担保をどのようにするのか、また捜査関係者の負担の増大に対する対策も見えてきておらないのが現状です。

平成22年3月議会で、可視化の実現を推進する意見書に対し議論させていただいた時から、今日まで大きく進展があったとは言えず、この全面可視化の問題は今後国民的議論の時間がまだまだ必要であると考えます。

よって、現段階の導入には多くの解決しなければならぬ課題が残されていると考えられますので、陳情第1号を採択することについては反対いたします。

【賛成意見】 里川 議員

まず、これまで起きて来た数々の冤罪事件には、胸が痛み、あってはならないことだと思っている。自白の強要、強制により、やってもいない罪をおわされ、さらにはマスメディアの力で、真実でないものが事実となってしまう怖さを見てきた。

そして、何年も拘束されて、やっと冤罪が証明されても、国家賠償は限られたもので、その人とその人の家族や親族は大変な人権侵害を受けたまま、人生をやり直すのも大変な状況である。

また、真実を追究したものを基本に正しい供述書が作成されなければ、現在導入された裁判員制度においても、一般の人が公平・公正な判決を下すことはできない。

以前に、容疑者扱いをされて勾留された人が、警察の取り調べが脅しのような状況にあったため、持っていた録音機能をもつ機材を使い、その後に内容が公表された報道があった。それを見ると警察の取り調べ方にも問題があり、体質などにも心配がある。

加害者・被害者などの弁護をする、現場をよく知っている専門家の団体のみなさんが要望されているものもあり、採択をして制度化が進むようにすべきである。

新年度予算を審査

笑顔あふれる元気なまちに

3月8日、12日の2日間で本会議より付託を受けました一般会計と各特別会計の平成25年度の当初予算に対する審査を行い、予算決算常任委員会として原案とおり可決すべきものと決しました。予算審査の質疑では委員から多くの質疑や意見が出されました。今回はその概要を報告します。



▲子どもから高齢者、障がいのある方、住民一人ひとりが生き生きと暮らせるまちづくりを(あゆみの家のお菓子づくり)

一般会計

いかるがホールの
更新工事の内容は？

Q いかるがホールの音響機材更新等工事は、平成24年度もされていましたが、平成25年度はどのような工事をする予定ですか。

A いかるがホールは、開館後15年を経過しており、音響設備や吊り物、照明などといった設備に経年による劣化が見られます。このため、緊急性の高いものか

ら、5年程度かけて更新していきたいと考えています。

平成25年度は、更新の緊急性の高い音響卓、またパワーアンプ等の更新を行う予定です。

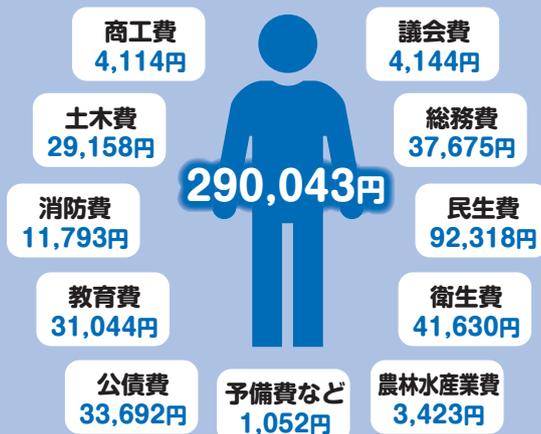
その後、平成26年度以降、大ホール・小ホールの設備や照明を順次更新していく計画です。

平成25年度 予算総括表

一般会計	82億7,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	32億5,650万円
	大字龍田財産区	274万円
	公共下水道事業	14億2,110万円
	介護保険事業	20億1,690万円
	後期高齢者医療	3億2,410万円
企業会計(水道事業)	11億6,410万円	
合計	164億5,544万円	

(1万円未満 四捨五入)

一般会計歳出予算の町民一人当たりの金額



LED防犯灯の切り替えは
どのようにするか。

Q 平成25年度から、自治会等が設置する防犯灯をLEDに切り替える補助をされるのは評価できますが、町でまとめて入札する方法等は考えていないのですか。

A 自治会の防犯灯は地域で管理をしていただくものと考えていますので、自治会で地域の電気店に発注して、LEDの電球に交換され、補助金の請求を町にしていた方法が良いと考えています。

自主防災組織の設立支援の
状況は？

Q 平成24年度から、自主防災組織の設立・活動に対して助成されていますが、24年度の実績と、25年度の見込みは？

A 平成24年度は1件の設立について既に補助しました。25年度の設立支援補助金は10団体、活動補助金は3

団体を予定しています。今後も、自主防災組織の設立について、さまざまな機会に自治会や住民への周知や啓発に努めてまいります。

Q 東日本大震災では、大槌町などの役場が被災してしまつて、戸籍のデータ等がなくなつたということですか。

戸籍副本データ管理システム導入の準備を

A 東日本大震災の状況に教訓に、戸籍正本と副本の同時消失を防ぐため、国の方針により、副本データ管理センターを遠隔地域に設置し、戸籍副本データを管理するシステムが導入されます。

A 平成25年度は、町の戸籍総合システムから副本データをデータ管理センターに送信するための連携システムを構築するための経費を計

上しています。

障がい児や未熟児のための
医療給付が町事業に

Q 育成医療費給付と、未熟児養育医療費給付が、県から権限移譲されましたが、その内容は？

A 育成医療費は、18歳未満の障がい児に対してその障がい特有の治療に限って、自己負担を助成するものです。

未熟児養育医療費は、身体が発達が未熟な乳児、入院を必要とする乳児が指定養育医療機関で入院治療を受ける場合、その医療費を助成するものです。

子ども・子育て支援事業計
画について

Q 子ども・子育て支援事業計画策定業務について委託されますが、どのような内容ですか。

A 子ども・子育て支援法で、「子ども・子育て支援事業計画」を市町村で作成することが努力義務になって

おり、平成25年度は、その前段階として、斑鳩町の子育て施策に関するニーズを調査をしていこうと考えています。

妊婦一般健康診査に
歯科検診が加わることに

Q 妊婦一般健康診査で平成25年度から新たに歯科検診を加えるということですが、その内容と費用についておしえてください。

A 妊婦の歯周疾患は、早産や低出生体重児の危険性が高まることから、これらを予防するため、妊婦の歯周疾患検診を妊婦一般健康診査に加えるものです。

費用については、初年度は県歯科医師会で負担していただけますが、2年目からは町単独で事業を継続していきたいと考えています。



太陽光発電システムの
補助金がスタート

Q 太陽光発電システムの補助金が新設されることは評価できますが、風致地区に住んでおられる方の負担がふえてしまうのではないかと心配があります。町はどのように考えていますか。

A 風致地区内もいろいろゾーン分けもあります。その中で、適切に設置していただけるように緩和をしていくということで、要綱等も策定をしていこうと取り組んでいます。今現在ある商品を適切に利用していただいて、設置できると考えています。

みなさんのごみ減量により、ごみ処理費用が減額に

Q ごみ処理業務等委託料の予算が減っていますが、ごみの量も減っているのですか。

A 可燃ごみ、不燃ごみ、いずれの量も減少しており、それに伴う予算の減額です。

衛生処理場の補償は？

Q 衛生処理場が昨年3月に廃止され、基本的には補償も終わると考えていましたが、平成25年度予算に周辺対策整備補償金として1300万円が計上されています。

補償の残事業に対しての町の考え方を聞かせてください。

A 衛生処理場の焼却施設を廃止した段階で、そのとき進めていた継続中の事業を含め、未実施の事業がありました。

また、要望が出ている中で、地元の調整ができていない事業もあり、これらは

平成26年度以降も、衛生処理場の補償事業として継続する予定です。

ため池の耐震補強について

Q ため池の点検業務を委託するため400万円を計上されていますが、どのような点検をされるのですか。

A 震災対策として、平成24年度事業で31か所のため池を目視等で点検し、25年度予算では、天満池と桜池の2か所を、大規模地震などの災害により、現状の堤が大丈夫かどうか、詳しくボーリング調査などを実施しながら、耐震性の調査をします。



▲斑鳩中学校東側の桜池

商工会の補助金は見直しされないのか？

Q 商工会への補助金について、昨年度と同額で、近隣の同規模の市町村の商工会補助金よりも大きな金額となっているのですが、見直しはされないのですか。

A 各町の商工会によって、会費や寄附金など事情が異なります。斑鳩町では、従来どおり商工会に補助し、自助努力を図られて、商工会の活性化に結びつけばよいと考えています。

自転車の交通安全指導を強化すべき

Q 最近、自転車の事故が問題になっています。町内でも、夜間に無灯火で自転車を運転するなど、危ないと感じることがあります

が、自転車の交通安全指導の強化について、どのように考えていますか。

A 春の交通安全週間では、自転車の交通安全指導や啓発に取り組んでまいります。また警察では、取り締まりも行う予定と聞いています。



▲スマートフォン対応のアプリを制作予定(奈良県の観光アプリ)

観光情報アプリの内容と効果は？

Q 観光地域情報アプリケーションの制作を委託するということですが、どのようなアプリを開発予定なのか、また完成したアプリによる効果をどのように考えていますか。

A 急速に普及しているスマートフォンに対応するため、斑鳩町の名所・旧跡、古墳、店舗、レストラン、トイレ、休憩所、レンタサイクルなど、観光客が自分の位置をクリックしたら、その周辺の状況がわかるようなアプリケーションを作成します。

また、既存の観光パンフレットやガイドブックとも連携して、歩きながら楽しめる新しい観光マップとし

ての役割も考えています。

既存木造住宅の耐震診断支援の利用状況は？

Q 既存木造住宅の耐震診断や耐震改修に補助されていますが、この事業の活用状況は？

A 平成18年度から耐震診断支援事業を実施しており、平成24年度までに152件の補助を行って、耐震診断を実施していただいています。

このうち12件の方が耐震改修を実施され、13件の方が建てかえまたは改修をされたと把握をしています。

今後、耐震診断、耐震改修の支援制度の周知に努めます。

中央体育館のシャワー施設を改修

Q すこやか斑鳩・スポーツセンターのコインシャワー改修工事は、どのような改修をされるのですか。

A 20年を経過し老朽化が進んでいるため、男女各4

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月6日・7日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ6人の方が傍聴に来られました。

町営火葬場の斎場利用を



木澤正男 議員

議員 「町営火葬場を斎場として利用できるようにしてほしい」という住民の声は依然として強く、なんとかしてこの声に応えていくべきだと考え質問します。

現在の火葬場が建設された際の経緯と斎場としての位置づけについておたずねします。

住民生活部長 当初、火葬場内に斎場として利用できる施設の設置も考えていましたが、建設に向け地元と協議する中で、斎場として利用した場合、お通夜の日は夜遅くまで騒がしくなること、また、自動車往来が増え事故の危険性が高くなるということ、反対の意見が寄せられました。

町としては、その意見を尊重する形で火葬場内での

斎場としての利用は基本的に行わないこととし、地元と協議をする中で、災害時等特別な事由の場合のみ斎場として使用できるようにさせていただきました。

議員 昔と違い、最近では家族葬が増えてきており、お葬式、お通夜等の規模も縮小されてきている傾向があります。

ですから、例えば家族葬だけとか、お通夜をする際も夜通しではなく、時間制限を設けるなどして、地元の方へも極力迷惑をかけない範囲で斎場としての利用を認めて頂けるような交渉はできるのではないのでしょうか。

町長 火葬場運営は、地元のみなさんの協力なくしてはできないものです。元々の経緯が反対だったので、それを理

解してもらうためには計画が必要ですが、ただ補償が伴ってくるので、町の予算を考えるとなかなか要望に応えきれないという難しさがあります。

議員 確かに町の財政を考えると、これまで以上に補償をすることはできないと思います。しかし、そうした状況もご理解いただき、なおかつ住民の願いである斎場としての利用を、条件つきでも実現できるように、地元自治会と交渉をしていっていただきますことを強く要望します。

その他の質問

※職員の退職金について

※町有地をリーススペースとして設置・活用できないか。



▲町営火葬場

議員 衛生処理場焼却棟の解体撤去が、平成25年度から3年間をかけて撤去する計画ですが、どのような段取りで実施されるのですか。

住民生活部長 ごみ焼却施設の解体撤去については、ダイオキシン類等の飛散防止対策など、専門性を必要としますことから、現在、業務委託をして、解体方法等の計画を策定しており、今月末にも計画書ができあがる予定です。

その後、平成25年度から3

“避雷針の消える日”



木田守彦 議員

か年の継続事業として、解体撤去工事に取りかかります。

スケジュールとしては、現在策定中の解体計画書をもとに工事発注仕様書をまとめ、秋ごろには入札により、施工業者を決定し、12月議会です工事請負契約の締結について議決されましたら、解体撤去工事に着手してまいります。

また、焼却施設の解体撤去等には、ダイオキシンの飛散対策が必要です。そのため、事前に労働基準監督署との協議や計画書の提出が必要であり、25年度中は、その手続きが作業の中心となる予定です。

その後、実際に解体工事として、周辺環境調査も合わせて、約15か月間が必要となりますので、最短でも撤去の完了は平成27年6月ごろと考えています。

議員 この地域は雷が多発しますが、煙突の避雷針の代替について、考え方を伺います。
住民生活部長 避雷針は、建築基準法の規定により高さ20m以上の建物に設置の義務があります。

落雷の影響が高い煙突や周囲の施設に被害が及ばないた

めのもので、地域を守るという意味合いのものでないで、解体後の代替設置については考えていません。

議員 避雷針の落雷防止効果と範囲について伺います。

住民生活部長 避雷針は落雷の時には雷を呼び込んで、完全に電気エネルギーを地中に逃すことにより建物本体への被害を防ぐ役割があり、避雷針の効果の範囲は、避雷針の周囲4mから30mぐらいと言われています。

その他の質問

※中皮腫について



▲衛生処理場の煙突

障がい者の自立と就労支援の促進を



飯高 昭二 議員

お弁当等の製造・販売をされており、これらの利益は施設者の利益となり、そこで働く障がい者の利益につながると考えます。

今後、地域の障がい者施設の実情を把握しながら、法の趣旨に沿った支援をしていきたいと考えています。
議員 この法律に沿った内容で、地域の障がい者の方に支援が届くよう最善の努力を要望します。

期日前投票の簡素化で投票時の負担軽減を

議員 現在、期日前投票の際には、入場券を持参しても本人確認のため宣誓書に書き込まなくてはなりません。

高齢の方や障がいをお持ちの方、投票所に慣れない方などは、投票所独特の雰囲気緊張し、宣誓書に書き込むのも時間がかかり負担になっているとの声を聞きます。

今後、これらの負担軽減のため、事前に本人が宣誓書を記入し、それを持参して投票できるなどの方策を考えてください。

選挙管理委員会書記 宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷することで、字を書くことの苦手な方などが自宅でゆっくりと記入し、期日前投票所での記入時間を省略できスムーズに投票を行うことなどの利点があります。

今後、投票所入場券の記載スペースや印刷レイアウト及び記載内容を見直し、できる限り早期に導入します。

その他の質問

※公共施設老朽化対策や避難所運営マニュアルの作成

※通学路の安全対策について



▲虹の家でのお菓子製造

いかるがパークウェイの 早期完成を!



坂口 徹 議員

パークウェイ整備事業が進むことよって、三室交差点の危険な状況の改善につながることから、国土交通省ほか関係機関と連携をとりながら、事業促進と予算確保にかかる要望活動など早期整備に向けた働きかけを積極的に行っていききたいと考えています。

議員 いかるがパークウェイ整備事業の早期完成をお願いします。

国道25号の歩道整備の早期完成を!

議員 竜田大橋付近の歩道整備について、最近、家屋の取り壊し等が始まっていますが、進捗状況と今後の見通しについてお聞きします。

都市建設部長 国道25号の猫坂交差点からイオンショッピングセンターまでの区間は、県下でも歩道整備の優先度が高い地区として平成22年度から事業に着手されています

が、平成23年度から権利関係者との用地交渉を始め、これまでにおよそ6割の方と契約を締結しており、既にその一

部には家屋の取り壊しを完了しているところもあります。

歩道整備工事の完成時期は、連続する一定区間の用地が確保されてから、整備工事に着手されていくと聞いています。今後も奈良国道事務所と連携を密にしながら、地元調整、用地交渉に努め、早期整備につなげていきたいと考えています。

議員 この区間も非常に危険な状況ですので、早期に整備されますようお願いします。

その他の質問

※災害時における、公園の出入り口について



▲国道25号三室交差点

協力員の方々への支援により 緊急通報サービスの確立を!!



小野 隆 議員

議員 緊急通報サービスの内容と実態把握を問う。

住民生活部長 緊急通報サービスシステムは、高齢者のみの世帯などの安否の確認を行う為のもので、現在、町が実施している体制は、電話機能

を備えた緊急通報機器を高齢者宅に設置し、利用者の方が体調不良に陥った時などは、その機器を通じて、町が契約に入ります。通報を受信したセンターは、必要に応じて、あらかじめ登録している協力員や親族に、安否など状況の確認をお願いします。

緊急通報サービスの利用は、65歳以上の高齢者のみの世帯等となっており、本人や家族からの申請に基づいて行っており、平成25年1月末

現在、96名の利用となっております。

議員 この協力員の方々に対しての町の支援等を問う。

住民生活部長 協力員の方々には、すぐに利用者宅に駆け付けていただくことが可能な方となるため、民生委員、自治会員の方や隣近所の方に、ご協力をお願いしています。協力員の方々からは、直接話を伺ったわけではありませんが、夜中の通報、利用者の応答がない場合等、大変、苦慮していただいているものと察しております。

この事業は、協力員の協力があってこそ成り立っているものであり、これを長く継続していくには、協力員に過度の負担があつてはならないものであると考えております。

議員 協力員は、センターからの電話で安否確認をして、必要に応じて救急車の出動要請を行うこととなります。

この安否確認が並大抵の事ではありません。しっかりと戸締りをしてある他人の家に入ることは、協力員として登録してあったとしても不可能なことです。早急に町として、協力員の方々一人ひとりに聞き取り調査を行い、安否確認の良い方法を確立すべきです。

その他の質問

※教育委員の選出に際して、その配慮する点について

※学校教育現場での教職員やPTA活動への教育委員会との関わり方について



スポーツセンターの運営に 住民の声を!



伴 吉 晴 議員

えていることは、利用を希望している方が予約を取りづらいいのではないかと心配してしまっ程の数字です。

今後は、より利用者の視点に立った運営を希望するのですが、年末年始の休館日に、体育館やテニスコートを利用し、体を動かしたいとの声があります。もう少し年末年始の休館日数を少なくできないのか伺います。

議員 スポーツ事業の拠点である、すこやか斑鳩・スポーツセンターの利用状況を伺います。

議員 王寺町・三郷町のスポーツセンターの年末年始の休館日が当町より2日短く、平群町のテニスコートは、元旦以外は運営されているようですので、今後調査願います。

議員 アリーナと武道場の利用率が平日を含めて85%を超

議員 アリーナと武道場の利用率が平日を含めて85%を超

議員 アリーナと武道場の利用率が平日を含めて85%を超

次に、スポーツセンター内のトレーニング室を利用する場合、毎回利用料を受付で払わなければならないのですが、利用回数券や月間パス等

を発行し、利便が良くなるように検討してください。

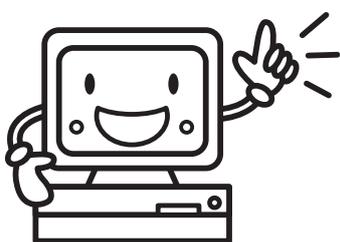
議員 現在、トレーニング室を利用する場合は、1回200円をその都度支払う形です。近隣市町村でも、月額使用料や回数券による使用料を徴収しているところもありますので、その実態について調査するなど、研究してまいります。

議員 今後、いろいろな声を耳を傾けて、少しでも住民の利便が良くなるように要望します。



▲すこやか斑鳩・スポーツセンター

議会だよりが斑鳩町ホームページで 閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。

ISO14001運用の 費用対効果は



宮崎 和彦 議員

運用にかかる費用は、平成23年度までの決算額で約1306万円です。

費用対効果としては、平成13年度から平成23年度までの11年間で、光熱水費や燃料費などで約2300万円節減できていると考えています。

議員 一部の関係者のみでの運営になったり、惰性での運営になったりしていないか、実態は？

住民生活部長 意識づけや持続を図るための研修の充実を図り、各職員は、課内レベルアップ研修に参加し、職員一人ひとりが課内の問題点や課題の把握に努めるよう工夫しています。また、新規採用職員には、採用時の研修や配属先での具体的な環境マネジメントシステム研修を実施しています。さらに課長補佐級以上の職員は、内部環境監査で監査する側、される側の両方を経験し、システム全般への理解が深まる機会としています。このように、各年代に応じた研修を通じて常に高い意識を維持していることから、費用対効果が生まれていると考えており、創意工夫しながら、

議員 ISO14001環境マネジメントシステム(※)の運用について、これまでの費用対効果は？

住民生活部長 斑鳩町役場では、平成14年10月から国際規格であるISOに基づく環境マネジメントシステムの運用を開始。平成15年2月に奈良県の市町村で初めて、ISO14001に登録が認められ、3年に1度の更新審査を3回受審し、4期11年目を迎えています。

意識の持続を図っていききたいと考えています。

水路の適正管理を

議員 県管理の水路上に鉄板を置いたりして、駐車場として使用していることについて。

都市建設部長 県道大和高田斑鳩線の水路上の占用駐車は管理者である県に対し、調査及び占用者に対する指導を依頼します。

また、三代川は、改修事業が進められていることから、適正な対応が図られていくと考えています。

ミニ解説「ISO14001」

企業や自治体などが、組織として環境問題への取り組みを継続的に進めていくことを約束し、実行するための仕組み(環境マネジメントシステム)についての規格です。斑鳩町役場は、平成15年2月に「ISO14001」の認証を取得し、環境にやさしいまちづくりをすすめています。

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

臨時議会の予定

5月9日(木)

5月委員会の予定

21日(火) 建設水道常任委員会

22日(水) 厚生常任委員会

24日(金) 総務常任委員会

27日(月) 議会運営委員会

高齢者の外出支援の拡充を！



里川 宜志子 議員

議員 これまで多くの方から

要望があり、平成25年度では、社会福祉協議会の事業として、2台のワゴン車を購入し、丘陵地を中心に運行していくことになった。

でも、その新しい車にも乗れず、既に走っているコミバスにも乗れず、高齢者の優待バスカードもバス停が遠く使えない。いきいきの里も遠くへ行けず、お風呂の入館券をもらっても、利用できないという方たちの要望もいろいろ寄せられている。

JRのICOCAであったり、駅までが遠い、病院までタクシーでないと行けないという方たちの、タクシーの初乗りのチケットの交付をという意見がこれまで出されている

が、実現していないのはなぜなのか。

住民生活部長 高齢者に健康

で楽しく生きがいのある生活を送っていただき、社会参加を継続できることを目標として事業をしている。言われるように、ICOCAカードに

ついては、JRと交渉したが、ICバスカードのようなオリジナルカードが作成できない

ことから、一般のICOCAと同じになり、高齢者本人以外の方の利用が可能になってしまうことや、買物の機能がついていること。また、タクシーチケットは、障がい者施策との兼ね合いもあり、これらの採用については、慎重にならざるを得ないと考えている。今後は、コミバスの充実、

現行のバスカードも含め、町

内の公共交通のあり方について検討をすることにしていく。

議員 総務課に対して、地域公共交通の確保については、全額補助金で協議会を設置できるので、そこで十分な協議を行うよう要望し、設置してもらえたが、いろいろな方の声を聞いて進めてほしい。そして、ポイントには、要介護者の介護をしている高齢者の方たちはがんばっておられるということ。要介護者がデイサービスなどに行っている間に、外出支援をしてリフレッシュしてもらいたい。そして、引き続きがんばっていただけるようにするという観点の重要性である。



▲社会福祉協議会「生き生き号」

6月定例議会の予定

3日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(木) 一般質問

7日(金) 一般質問

10日(月) 水道決算審査特別委員会

11日(火) 建設水道常任委員会

13日(木) 厚生常任委員会

14日(金) 総務常任委員会

17日(月) 議会運営委員会

20日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

◇開会時間は本会議、委員会とも午前9時に予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局

TEL 74-1001 内線3002

建

設水道常任委員会

建設水道常任委員会は3月14日、全委員出席のもと開催されました。本会議からの付託議案3件と、継続審査案件について審議しましたので、その概要について報告します。

委員会付託議案

◎議案第2号 斑鳩町町道の構造の技術的基準を定める条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の改正に伴い、町道の構造の技術的基準について、条例を制定するものです。

委員より、現状の町道の安全チェックについて、待避所について、三代川に架かる橋について質疑がありました。
(結果) 満場一致で可決。

◎議案第20号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について

一般社団法人斑鳩町観光協会を、平成25年4月から平成28年3月末までの3年間、斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者に指定するものです。
(結果) 満場一致で可決。

◎議案第21号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について

一般社団法人斑鳩町観光協会を平成25年4月から平成28年3月末までの3年間、斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）の指定管理者に指定



▲法隆寺iセンター

するものです。
(結果) 満場一致で可決。

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関することについて

①公共下水道事業に関することについて

平成24年度で、これまで公共下水道への接続申請を231件受け付け、申請総数が2698件、利用世帯数は3048世帯となっている。

龍田1丁目地内や法隆寺西3丁目地内の工事が完了し、3月1日に供用開始したことから、接続率は63・6%になっていることが報告されま

した。
②都市計画道路の整備促進に関することについて
いかるがパークウェイについて、国の平成24年度補正予算3億1千万円が確保されたと報告がありました。

その使途として、平成26年3月末を目途に、小吉田モデル区間から岩瀬橋西詰めまでを完成させ、供用開始させるとともに、岩瀬橋西詰から三室交差点までの用地取得に向けての調査業務等を進められるとのこと。

また、法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分について、3月23日に地権者、管理会社、斑鳩町とで協議する予定であると報告されました。

各課報告事項

○大和川の雑木撤去について

大和川河川敷に生えていた大きな雑木について、撤去を望む声が多かったことから、管理者である大和川河川事務所に要望を続けた結果、昭和団地の前の雑木、目安付近の河川敷の雑木が撤去されたこ



▲雑木が撤去された大和川

とが報告されました。

その他

- ・都市計画道路安堵王寺線の計画について
- ・龍田神社前バス停の交差点について
- ・富雄川の右岸側のガードレールについて
- ・安堵王寺線の開発公社の土地について
- ・など、質疑・意見がありました。

(宮崎委員長記)

3月15日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第1号 斑鳩町新型インフルエンザ等対策本部条例について

平成24年5月11日に新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことから、同法に基づき、斑鳩町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するものです。

(結果) 満場一致で可決。

◎議案第7号 斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例について

あわ保育園の会議室と調理室の保育室への改修に伴い、受入児童の増加が図られたことから、あわ保育園の入所定員数を230名に改正するものです。

(結果) 満場一致で可決。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

業者委託処理に移行した可燃ごみの処理状況について、平成25年2月末現在での可燃ごみの処理量は3687.5tであり、このままの状況で推移した場合、平成24年度の可燃ごみの処理量は、約4020tとなる見込みであること。

また、平成23年度の可燃ごみの処理量が約4075tであり、量にして55t、1.3%の減少となる見込みであることが報告されました。

各課報告事項

◎国民健康保険の広域化について

現在、奈良県ですすめられている国民健康保険の広域化について、詳細な報告がありました。

(主な内容)

国による一元化を図る前段階として、都道府県単位による広域化の推進をすすめるため、平成22年12月に「奈良県国民健康保険広域化等支援方針」が策定された。

この支援方針では、広域化



に向けた環境整備の完了を、5年後の平成27年度を目標としている。

また、この支援方針に基づき、市町村国保のすべての医療費を県内全市町村が共同で負担することとし、収入面においても、県内市町村国保の総医療費支出を基に必要となる総保険料収入を見積もった上で、各市町村が共通の保険料率を設定し、県単位化を目指すことが、平成24年1月の市町村サミットで確認された。

この確認事項を受けて、平成24年度は、標準保険料のあり方および財政調整の方法等についての協議を行っているとのこと。

◎保育所の児童送迎用自動車の混雑解消について
児童や周辺住民の安全確保のため、保育園の駐車スペース確保が必要になってきたことから、保育園周辺に場所を確保するための協議を行っていますと報告がありました。

◎第2期斑鳩町国民健康保険特定健康診査等実施計画について

◎第2期斑鳩町健康増進計画について

◎特定世代に係る国民健康保険税の軽減特例措置の延長等について

その他

・ たつた保育園の園庭の雨水対策について
・ 子ども・子育て支援法について

などの質疑・意見がありました。

(小林委員長記)



総務常任委員会

3月18日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた5議案を審議した結果、原案どおり可決することに決しました。
また、継続審査案件や各課報告事項として諸報告を受けましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第3号 斑鳩町公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

◎議案第5号 斑鳩町都市計画事業整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

(結果) 満場一致で可決

(結果) 満場一致で可決

◎議案第4号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

斑鳩町土地開発公社の解散に伴い、当町に帰属する公社の残余財産を、斑鳩町土地開発基金に積み立てるため、条例の改正を行うものです。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第6号 斑鳩町税条例の一部を改正する条例について

年金所得者が寡ふ控除を受けようとする場合の個人町民税の申告書の提出を不要とするなど、平成24年度の税制改正の内容のうち、平成25年度以後に適用となるものについて改正を行うものです。

(結果) 満場一致で可決



▲いかるがホール

◎議案第19号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について

いかるがホール(斑鳩町文化振興センター)の指定管理

について、平成18年度から7年間の実績などを総合的に評価した結果、文化振興を図る自主文化事業を展開しつつ、施設管理とあわせた一体的な運営が期待できること等から、引き続き、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を指定管理者に指定するものです。期間は、平成25年4月から平成28年3月末までの3年間で

(結果) 満場一致で可決

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

小田原市との法隆寺ゆかりの都市文化交流協定の締結1周年を記念して、「小田原北条氏五代百年の興亡」を、斑鳩文化財センターで2月10日から3月17日まで開催。
寒い日が多かったにも関わらず、多くの方に来館していただき、小田原市の歴史と文化をご理解いただけたと報告がありました。

また、史跡中宮寺跡の整備について、現在、保存整備にかかる基本設計書作成の最終段階であり、この設計にもとづき、平成25年度には、工事の実施に必要な工法、経費、工期等の詳細について、具体的な設計書の作成を行う予定であると報告を受けました。

各課報告事項

◎平成25年度税制改正大綱(地方税関係)の概要について

◎奈良県及び市町村職員の相互派遣実務研修について

◎法隆寺五丁地区地域交流館建設現場での作業員の事故報告について

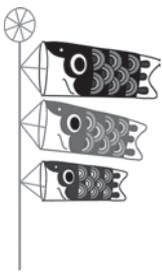
◎斑鳩町役場庁舎で使用する電気調達について

◎斑鳩東小学校における集団感染症の発生について

その他

・斑鳩の学校給食の食べ残しの量と業務委託の関係について
・地域交流館計画の基本的な町の考え方の再確認について
質疑・意見がありました。

(伴委員長記)



3月19日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた4議案を慎重に審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することに決しました。その主な内容について報告します。



算決算常任委員会

委員会付託議案

◎平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について

主な内容として、国の第1号補正を活用して、歩道設置や施設の耐震診断などの各事業を前倒しして実施するものです。

(歩道設置等)

- ▽ 町道の路面性状調査、道路防災総点検・舗装補修について、1280万円の増額補正。
- ▽ 法隆寺周辺地区都市再生事業で町道215号線歩道設置・中宮寺交差点ポケットパーク整備等について、1850万円の増額補正。



▲歩道整備とポケットパーク整備が予定されている中宮寺交差点

(耐震診断等)

- ▽ 西老人憩の家の耐震診断で、170万円の増額補正。
- ▽ あゆみの家の耐震診断で、230万円の増額補正。
- ▽ 緊急減災対策を目的とした溜池の耐震性等の一斉点検実施で、192万円の増額補正。
- ▽ 観光会館の耐震診断で、200万円の増額補正
- ▽ 斑鳩東小学校本館東棟、本館西棟及び体育館の耐震補強等工事の実施で、2億2959万9千円の増額補正。
- ▽ 町民プール管理棟の耐震診断の実施で、130万円の増額補正。

Q&A

Q 地域の元気臨時交付金の活用について。

A 今回の補正予算は、国の第1号補正を活用し、社会資本整備総合交付金を活用しています。地域の元気臨時交付金は、交付決定などの詳細がわかりませんので、今回の補正予算には計上していません。

Q 町営住宅の耐震診断について。

A 町営住宅の正隆寺や東興留については、昭和30年から40年代に建築したものです。現在、町としては、他の町営住宅への住み替えの対応としていきたいので、耐震診断は考えていません。

◎平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

今回の補正予算は、保険基金安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金金の確定と、この確定に伴います国庫、県支出金の補正、そして今回の予算補正において生じた財源を歳入欠かん補てん収入に充当する補正となっています。

◎平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

▽公共下水道事業債で交付金の内示変更に伴い、980万円の減額補正。
▽流域下水道工事の執行に伴い

40万円の減額補正。

◎平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

▽介護保険認定ソフト更新に係るシステム改修の経費として96万6千円の増額補正。

各課報告事項

◎斑鳩町の財務書類(平成23年度決算)について

住民への説明責任の向上と財政運営等への活用をめざして、新しい財務書類4表の作成に取り組んでおり、今回は、平成23年度決算についての説明を受けました。

その他

鳩水園の運営について質疑があり、直営と委託の比較、あるいは現施設で処理を維持した場合の運営費と公共下水道に接続した場合の運営費など比較できる資料に基づき、詳細にわたり説明がありました。

(飯高委員長記)

議会運営委員会のうごき

議会運営委員会では、1年間をとおして議会改革等について協議し、3月議会で「斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例」と「斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を提出し、満場一致で可決されました。

委員会構成がかわります

「斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例」により、議会の委員会構成を下記のとおり見直しました。主な内容は、予算決算常任委員会を廃止し、**当初予算と決算は特別委員会**で審議します。

常任委員会	総務常任委員会 (定数6名)	常任委員会	総務常任委員会 (定数7名)
	建設水道常任委員会 (定数6名)		建設水道常任委員会 (定数7名)
	厚生常任委員会 (定数6名)		厚生常任委員会 (定数7名)
	予算決算常任委員会 (定数6名)		広報発行常任委員会 (定数7名)
	広報発行常任委員会 (定数6名)		議会運営委員会 (定数7名)
議会運営委員会 (定数6名)			

長期欠席議員の議員報酬等が減額される仕組みになります

「斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」により、議員が活動できず長期間欠席した場合、議員報酬や期末手当を減額します。

議員が、自己都合や病気で町議会の会議等を90日を超えて欠席した場合は、その欠席期間により議員報酬等を減額します。また、議員が刑事事件により逮捕・勾留された場合は、議員報酬等の支給を一時差し止め、刑事事件に関し有罪判決が確定したときは支給しないこととなります。

(中西委員長記)



今年4月の人事異動で、係長が異動となり、新係長が初見を取りまとめ、あつと言間の1年でした。これからも、開かれた議会、町民のみなさんの目線で認識しながら、広報の発行ができるように努めていくべきだと考えています。

編集後記

1年間委員会として、議会の報告をできるだけわかりやすく、限られた紙面の中で書き手の要約を尊重しながら、編集してきました。

町民のみなさんにどれだけ伝わっているだろうかと手探りしながら、委員の意見をとりまとめ、あつと言間の1年でした。これからも、開かれた議会、町民のみなさんの目線で認識しながら、広報の発行ができるように努めていくべきだと考えています。

(里川委員長記)

広報発行常任委員会

- 委員長 里川 宜志子
- 副委員長 紀 良治
- 委員 中川 靖広
- 坂口 徹
- 辻 善次

事務局職員が替わりました

今年4月の異動により、佐谷係長に替わり、大塚係長が就任いたしました。これから、藤原局長、大塚係長、草別書記で広報発行のお手伝いをさせていただきます。何かご意見・ご質問があれば、議会事務局までご連絡ください。